

平成 26 年 1 月 22 日

各 位

株式会社 関西アーバン銀行

『滋賀健康創生』特区金融サポート・ネットワーク』の創設について

関西アーバン銀行（頭取：北 幸二）は、滋賀県及び『滋賀健康創生』特区地域協議会』に参加している金融機関と共に『滋賀健康創生』特区金融サポート・ネットワーク』を創設いたしましたので、お知らせいたします。

『滋賀健康創生』特区金融サポート・ネットワーク』では、「地域の“ものづくり力”を活かした『滋賀健康創生』特区』の取組みを金融面からサポートしてまいります。

当行は、今後も「関西をもっと元気に！」をスローガンとして、地域密着のリテールバンキングを推進し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

1. 「滋賀健康創生」特区の狙い

“治療から予防への転換”に寄与する医療・健康管理機器の開発・事業化と健康支援サービスの提供という新たな地域モデルを構築し、地域経済の持続的発展と県民がいきいきと健康に暮らす社会の実現を目指します。

2. 『滋賀健康創生』特区金融サポート・ネットワーク』の取組み

「滋賀健康創生」特区に掲げる事業について、利子補給制度を活用し、金融面からサポートいたします。

<ご参考>今後の予定

平成 26 年 3 月	内閣府からの総合特区計画の認定。
平成 26 年 4 月	内閣府からの総合特区金融機関の指定。 指定後、利子補給付き融資の取扱いを開始。

以 上

